

## 令和8年度 学生定期健康診断のお知らせ

聖泉大学 学生課

本学では学校保健安全法に基づき、毎年1回、学生定期健康診断を実施しています。自身の健康状態を把握し、病気の早期発見や健康の保持増進のため、必ず全項目を受検してください。

健康診断の結果は個人に通知します。再検査や精密検査が必要な場合は、健康診断の結果と併せて通知しますので、速やかに受診し、受診報告書(コピー)を学生課に提出してください。

### 【受付日時】

健康診断日: 令和8年4月3日(金) 9時～

### 【健診項目】

問診、身長、体重、胸部 X 線検査、視力検査、聴力検査、尿検査(蛋白・糖)、内科診察



### 【検査を受けるために】

- ・筆記用具: 鉛筆またはシャープペン(ボールペン不可)、消しゴムを準備してください。
- ・視力検査: 眼鏡やコンタクトレンズを使用している方は必ず装着・持参し、矯正視力を測定してください。  
(忘れた場合は、医療機関で、自費で再検査を受けていただく場合があります。)
- ・胸部 X 線: 妊娠中または妊娠の可能性のある方は健診スタッフに伝え、受けないでください。  
無地の T シャツ(金具やプラスチック、ペイントなどがなければ、何色でもブラトップでも可)を着用し、ネックレス等ははずしてください。髪の毛の長い学生はまとめてください。
- ・尿検査: 生理中の学生も受けてください。

※健康診断前の生活態度や食べ物により、正確な結果が出にくい場合があります。

正確な結果が得られるように、健康診断の前日や当日は睡眠や摂取するものについて注意してください。

### 【その他の諸注意】

- ・貴重品は持ってこない、または自己管理を徹底してください。  
盗難等の事故に対して、大学は一切の責任を負いません。
- ・当日、健康診断を受検できない場合は、必ず学生課(0749-43-7512)へ連絡してください。

### 《大学で健康診断を受検しない場合》

- ※実習等学外での履修ができなくなる場合があります。
- ※医療機関等で、自己負担で健康診断を受け、結果(コピー)を学生課に提出していただきます。
- ※『健康診断証明書』は発行できません。
- ※大学院研究科生で職場等での健康診断を受診し大学での健康診断を受診しない場合は、健康診断の結果(コピー)を学生課まで提出してください。

【提出締切: 4月30日(木) 厳守】